

岡山縣 神社廳 廳報

總社

〔旧県社〕
津山市總社四二七



発行所

岡山県神社庁
教化委員会 広報部
岡山市南方1-6-15
〒700
TEL.086-223-4826
振替口座01210-7-13684

決議

戦後五十年経済的な繁栄を追い求めて
るうちに、尊皇愛國、敬神崇祖、滅私奉公
といった我が国古来の美德やモラルがいつ
しか影をひそめ、自己中心主義の安易で急
激な風潮がはびこり、人心の荒廃と道義の
衰退がその極に達しつつある現状をしっか
りと見つめ、今こそ惟神の大道によって社
会の精神的浄化に努めることを我が神道人
の使命と心得て、次の諸事項の推進をはか
ることを神社関係者大会の名において決議
する。

一、皇室は国民の総本家でおわしますこと
に思いをいたし、あらゆる機会をとらえ、
国民の間に尊皇の精神の振興と普及をは
かる。

一、本宗として仰ぎ奉る伊勢の神宮のご神
徳を、全国民がひとしく奉戴できるよう
に、神宮大旗布百パーセントをめざし、
神職、総代一致協力して、今一層の増頒
布の活動を展開する。

一、祝日には国旗「日の丸」を戸毎に掲揚
し、あらゆる式典に国歌「君が代」が斉
唱される平和な社会に一日も早く復帰さ
せる運動を推進する。

一、戦後五十年目を迎えた今年こそ、全県
民こそ靖国神社に参拝し、国家のた
めに尊い生命を捧げられた英霊諸神にあ
らためて報恩感謝、慰靈鎮魂の誠を捧げ
る。

右決議する。

平成七年四月二十五日

第三十三回岡山県神社関係者大会

目次

總社 津山市總社四二七	一
岡山県神社関係者大会決議	一
岡山県神社関係者大会式辞	二
岡山県神社庁長 小笠原毅	二
岡山県神社関係者大会 「美しいこ ろ」の復活を	三
岡山県神社関係者大会宣言	三
承認された神社	三
研修会開催の御案内	四
本庁辞令	四
階位授与	四
平成六年度神社本庁功績表彰 任免	四
平成七年定例協議委員会開催 神職帰幽	五
庁務日誌抄	六
平成五年度 岡山県神社庁一般会計決 算書	七
平成七年度 岡山県神社庁一般会計予 算書	八
伊勢神宮新穀感謝祭 御案内とこ 参列の日程	九
一人着装に苦勞 高梁上房支 部研修会	十
八会場て神道講演会	十
南九州参拝の旅	十一
境港の神社を視察 教化委と青 少年対策委	十一
狛いのししの由緒 和氣神社宮 司 小森 成彦	十二
婦人神職会が皇居勤勞奉仕	十二
第二回皇居勤勞奉仕の団員を募集	十二
吉備支部 備中式内社を巡拝	十二
氏青会三十周年記念式典	十二
鴻会氏青OB会創立總會	十二

第三十三回
岡山県神社関係者大会

式辞

岡山県神社庁長
小笠原 毅



本日茲に第三十三回岡山県神社関係者大会を開催致しました。処、神宮大宮司様御名代として森本福宣様、神社本廳統理様代理として横山本廳理事様を始め御来賓の方に更には県内神社関係皆様方多数の御参会を頂き、しかも盛大に開催出来ました事を衷心より厚く御礼申し上げます。初本年は御高承の通り大東亜戦争終結五十周年と云う一つの大きな節目の年に当たります。明治以来大東亜戦争に至る迄大体十年毎に戦争が行われました事を思います。時この五十年間戦争とは全く無縁で概ね平和を謳歌出来ました事は誠に有り難い事でありますが、この陰に国の危難に際して尊い身命を捧げられました二百数十万に上る御英霊の偉勳を忘れてはなりません。

それにも拘りませず、現・村山内閣は、前々回総理からの意思継承とばかり国会に於て先の大戦について謝罪と不戦の決議をしてやろうと画策しています。事は余りにも歴史と国際情勢とに對しその無能ぶりを披歴するもので私達としては断固之を許し認めざるには行きません。

過日の新聞によりますとクリントン米大統領は四月七日テキサス州ダラスで開かれた全米新聞編集者会で広島・長崎への原爆投下について謝罪する考えは無く、投下を決断したトルーマン大統領の判断も正しかつたとの考えを協調されたそうですがこの事をも承知で村山総理大臣は尚日本だけが謝罪と不戦の国会決議を諦めないのでしょうか。

幸いにして昨年十二月一日自民党内に「終戦五十周年国会議員連盟」が、奥野誠亮議員を会長として発足し、二月二十日現在一六名の同党議員が加盟更に新進党内でも「正しい歴史を伝える国会議員連盟準備会」が二月二十一日設立総会が開かれ、小沢辰男議員が会長として発足現在三十名の同党議員が加盟されているとの事ですが加えて滋賀県議會を始め我が岡山県議會を含め既に十数県の県議會に於いて謝罪不戦ではなく御英霊に對し慰霊追悼の誠を捧げる事が決議されました事は同じ県民として誠に誇らしく思いますと共に

謝罪不戦の国会決議は不可能と考えられ心から快哉を叫ぶ次第であります。

茲に於て神社本廳ではこの年を靖國神社・護國神社への国民総参拝を提唱して居られ、当神社としましてもこれの呼応すべくこの七月に靖國神社への団体参拝を計画、何れその内各宮司様を通じ皆様方に御案内申し上げます。是非多数の御賛同御参加をお願い申し上げます。

かくして国民大多数が戦歿された御英霊に對し心から追悼と感謝の誠を捧げる姿に接したならば村山総理を始めとする謝罪決議賛成の国会議員もその考えを改めて事でありましょう。

又例年大変御協力を頂いて居ります神宮大麻頒布でございまして本年二月大麻八〇〇円中大麻一、二〇〇円、大大麻二、〇〇〇円と初穂料が改定されました。ついでには甚だ大変な事ではございませぬが情状御賢察の上、〇〇万世帯奉斎運動に御尽力賜ります事を邦家の為にも懇願する次第であります。

次に多年に亘り神社に奉仕され又神社神道降昌に尽くされた成績優秀な神職総代一四四名の方々に又神宮大麻頒布に格別な成果をお挙げ頂いた十四支部の御功績に對してこの席に於て表彰状並びに感謝状を贈り申し上げ深甚なる謝意を表したく存じます。

最後に本大会にあたりお繰り合わせ御参会下さいました皆様方の益々の御健勝と斬道の発展

とを心より祈念申し上げます。致します。

平成七年四月二十五日

盛大に県神社関係者大会



に移り八幡宮宮司富山道常氏をはじめ神職十一名、役員総代九十五名、特別功勞者の長期役員總代の第三条該当者福田神社役員松浦昇氏ら八名にそれぞれ表彰状と記念品が贈られた。

ついで来賓として神社本庁統理代理、横山直村本庁理事、神宮大宮司代理の森本富生神宮福宣、神政連推選の参議院議員比例代表区立候補予定者、小山孝雄氏らが祝辞を述べた。

このあと議事に移り、「美しいこころ」の復活をめざす「宣言」靖國神社参拝を訴える「決議」を万場一致で採択、式典を終了した。

「美しいこころ」の復活を 第三十三回 岡山県神社関係者大会

第三十三回岡山県神社関係者大会が四月二十五日、岡山市小橋、岡山市民文化ホールに約六百三十人が参加して開催された。

県神社庁藤井副庁長の開会の辞に続き神宮参拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和、小笠原庁長の式辞、宮原県總代会会長の挨拶があった。次いで功勞者表彰

第二部として作家・日本画家の出雲井 晶氏が「日本の心・日本の神話」と題して講演、「戦後の歴史教育の大きな誤りは、建国の理念と慈愛の心に満ちた日本神話を否定したこと。建国の原点、天地を貫く真理、素晴らしい言葉が語られている古事記、日本書紀に陽を当てて行かねばならない」など力を込めて訴え、大きな感銘を与えて盛会のうちに大会を終わった。

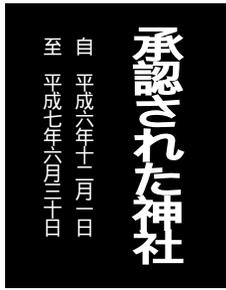
宣言

旧臘十二月十一日の、「三陸はるか沖地震」につづき、本年一月十七日早朝突然の阪神大震災に襲われ、大勢の国民が予期せぬ災害に遭遇されるというかなしむべき大事件が起こった。ここにこの大震災で亡くなられたるいは怪我をされ、家を失われたりした被災者の方々に對し衷心よりお悔みとお見舞の意を捧げるものである。

さて本年は戦後五十年という節目の年に当り、戦後を思い起こせば感慨無量なものがあろうが、最近最も気掛りなことは、この五十年間に、我が国民の気持ちの中から日本の伝統的良風美俗、いわゆる「美しいこころ」が失われたのではないかと憂慮される点である。我々の祖先は、有史以来、大自然のもつ不思議な力を神としてとらえ、神に生かされていることへの感謝の心と、素朴な謙虚さを基に、信義と礼儀を人倫の規範として、尊皇愛國、敬神崇祖の精神を實踐しながら、つつましく生きてきた。しかし先の終戦を機に、そつとした世界に誇るべき我が民族の伝統的なものの考え方を封建的遺風として否定する一部の思想的勢力の策動や、戦争とその責任

を一方的、自虐的にとらえようとする一部政治家の行動によつて、我が民族の「美しいこころ」がしだいに失われつつある現状を真剣に受けとめ、我が国の將來のために、我々は国民の良識に訴え、早急に我が民族の「美しいこころ」の復活をはかり、万民の睦み合う社会の実現に努めなければならぬ。ここに我々神社関係者は本大会を契機に、国民の先頭に立つて国民精神作興のさきがけとなることを誓うものである。

右宣言する。
平成七年四月二十五日
第三十三回
岡山県神社関係者大会



- 規則変更
十二月二十六日
小田郡矢掛町内田 明劍神社
(第十四条変更)
一月二十七日
小田郡矢掛町里山田 雷神社
(第七条・十四条変更)
二月二十一日
小田郡矢掛町字角 八幡神社

- (第十四条変更)
二月二十八日
倉敷市本町 阿智神社
(第七条変更)
四月二十八日
岡山市藤田 藤田神社
(境内神社創立・第四十条追加)
財産処分
十二月二日
英田郡作東町柿ヶ原 八幡神社
(分収造林による地上権設定)
十二月二十一日
備前市島田 天神宮
(河川改修による境内地の売却)
十二月二十一日
岡山市日応寺 八幡宮
(スポーツ公園整備事業による山林の売却)
二月二十一日
倉敷市八王寺町 三社神社
(公民館設置による境内地の貸付)
二月二十八日
倉敷市児島由加 山村神社
(市道改良工事による山林の売却)
(急傾斜対策事業による山林の贈与)
倉敷市連島町西之浦 厄神社
(急傾斜対策事業による山林の贈与)
倉敷市連島町西之浦 亀島神社
(急傾斜対策事業による境内地の贈与)
四月三日
阿智郡哲多町大字大野 綿津見神社
(町道改良工事による山林の売却)

- 上房郡北房町大字宮地 天神社
(バス停設置による山林の売却)
主要建物改築等
一月二十七日
総社市総社 総社
(幣殿・拝殿の改築)
四月二十八日
岡山市藤田 藤田神社
(境内神社新築)
三月十日
玉野市玉 玉比咩神社
(幣殿・拝殿・境内神社屋根の模様替、手水舎(改築)、寄付者銘板の改築)
四月二十五日
御津郡建部町下神目 志呂神社
(境内神社・拝所・休憩所の改築)
真庭郡落合町大字法界寺 檀原神社
(幣殿・拝殿の改築)
五月十六日
真庭郡湯原町大字見明戸 八幡神社
(幣殿・拝殿の改築)

研修会開催の御案内

岡山県神社庁研修所主催の研修会を左記により開催する予定になつております。ふるって御参加下さい。

八月	研修名	場 所	受講費用	申込先
六日	祭式研修会	御津郡加茂川町尾原 重岡神社	三、〇〇〇円	御津北支部 行森克己
七日・八日	浦安の舞研修会	上房郡實陽町立上竹 荘公民館	二、〇〇〇円	高梁上房支部 豊田正亮
二十日	祭式研修会	津山市宮脇町 徳守会館	二、〇〇〇円	津山支部 湯浅正敬
二十四日	祭式研修会	新見市高尾 國司神社	一、二〇〇円	阿新支部 難波宗朋
二十七日	祭式研修会	岡山市吉備津 吉備津神社参集殿	二、〇〇〇円	神青協事務局
二十七日	神舞祭研修会	井原市井原町 花月別館	一、〇〇〇円	井原後月支部 山室宣也

本庁辞令

一月二十七日
神職身分二級上とする
笠神社宮司 渡辺 巧
二月二十五日
神職身分二級とする
大神神社宮司 山室宣也
稗田八幡宮宮司 三宅和敬
八幡神社宮司 小野志紀
三月一日
神職身分一級とする
中山神社宮司 湯浅正敬
五月二十四日
神職身分二級上とする
甲山八幡神社宮司 片山孝則

階位授与

淨階(無試験検定)
三月一日 湯浅正敬
明階(無試験検定)
一月十日 中原隆路
三月十八日 赤星光紀・横内久紀・渡辺祥和・武本員明・遠藤昌寿・藤井兼行
三月二十日 井上素宏・黒住忠雅
明階(試験検定)
三月十五日 小野一子

正階(無試験検定)

十月二十五日 石川晴美
十一月十日 西井みほ子
二月二十日 小川由里
三月十五日 内田正之・岸本和生
三月二十日 近土公俊・杉田浩章・鈴木宏志
三月二十五日 佐藤典子

正階(試験検定)
十二月十日 石村陽子
權正階(無試験検定)
十二月二十日 向崎央・中野肇
四月十六日 渡辺規矩郎

權正階(試験検定)
十一月二十日 横内久明
十二月二十日 菱川 宏
直階(無試験検定)
十一月十日 志水 斉
二月二十日 竹原良幸
四月十六日 朝倉正登・石村均・井上將嗣・江見明修・芝崎成孝

神社本庁功績表彰

平成六年度
つぎの方々が二月三日付けで表彰され五月二十三日明治神宮参集殿に於いて表彰式が執り行われました。

おめでとございまして。
今後の益々のご活躍をお祈り致します。

第一条第一号該当者
岡山県護国神社宮司 小笠原毅

第三条第二号該当者

郡神社宮司 豊田正秀
伊勢神社宮司 見垣安邦
大浦神社宮司 小川暎興
瓜生神社宮司 横林武彦
第三条第三号該当者
徳守神社役員 倉見 巖
八幡神社役員 小郷芳男

任免

自 平成六年十一月一日
至 平成七年六月三十日

十二月八日

鶴坂神社宮司兼松尾神社権宜

福嶋 昇

願ひに依り兼職を免ずる

十二月十日

崎花十市

岡山市祇園
龍之口八幡宮権宜に任ずる

向崎 央

御津郡加茂川町下加茂
日吉神社権宜に任ずる

西井みほこ

阿哲郡大佐町大字永富
八代神社権宜に任ずる

藤井 守

御津郡加茂川町上田東
松尾神社権宜に任ずる

十二月二十日

中村 省

和気郡日生町大字寒河
八幡宮権宜に任ずる

西江喜代

川上郡備中町布賀
八幡神社権宜に任ずる

一月九日

森原神社宮司兼徳守神社権宜 平島勝彦

願ひに依り兼職を免ずる

一月二十日

林野神社宮司兼八幡神社宮司 中川卓弘

願ひに依り兼職を免ずる

二月一日

龜山神社宮司 刈谷憲市

井原市野上町

兼て日長山八幡神社権宜に任ずる

西宮神社権宜 牧 博嗣

兼て八幡神社宮司に任ずる

志呂神社宮司に任ずる

二月一日

志呂神社宮司 日野正彦

兼て高井神社宮司に任ずる

志呂神社宮司 日野正彦

- 西宮神社権補宜 牧 博嗣
- 真庭郡落合町大字中 兼ねて総社宮司に任ずる
- 三月十五日
- 小山賢通
- 岡山市久米
- 八幡宮宮司に任ずる
- 三月十六日
- 八幡宮宮司 小山賢通
- 岡山市花尻
- 兼ねて八幡宮宮司に任ずる
- 懸幡神社宮司兼星神社宮司
- 津島元志
- 願ひに依り兼職を免する
- 三月三十一日
- 新庄八幡宮宮司 藤山秀夫
- 願ひに依り本職を免する
- 四月一日
- 雨垂布勢神社補宜 青江典子
- 赤磐郡瀬戸町肩脊
- 雨垂布勢神社宮司代務者を命ずる
- 雨垂布勢神社補宜 青江典子
- 赤磐郡瀬戸町大内
- 諏訪神社宮司代務者を命ずる
- 雨垂布勢神社補宜 青江典子
- 赤磐郡瀬戸町江尻
- 日吉神社宮司代務者を命ずる
- 雨垂布勢神社補宜 青江典子
- 赤磐郡瀬戸町大内
- 柴狹神社宮司代務者を命ずる
- 雨垂布勢神社補宜 青江典子
- 赤磐郡瀬戸町大内
- 天津神社宮司代務者を命ずる
- 雨垂布勢神社補宜 青江典子
- 赤磐郡瀬戸町肩脊
- 神社宮司代務者を命ずる
- 雨垂布勢神社補宜 青江典子
- 兼て宗形神社宮司に任ずる
- 吉備津神社補宜 多賀睦郎
- 小田郡矢掛町里山田
- 宗道神社補宜に任ずる
- 四月二十日
- 黒田幹恵
- 赤磐郡赤坂町町効田
- 熊野神社権補宜に任ずる
- 内田久子
- 真庭郡新庄村
- 御鴨神社権補宜に任ずる
- 御鴨神社権補宜 内田久子
- 真庭郡新庄村
- 兼ねて大歳神社権補宜に任ずる
- 四月二十七日
- 大浦神社補宜 小川恵美
- 願ひに依り本職を免する
- 四月二十八日
- 小川由里
- 浅口郡寄島町
- 大浦神社補宜に任ずる
- 五月十九日
- 鼓神社宮司 千原恭平
- 岡山市真星
- 兼ねて星神社宮司に任ずる
- 六月三十日
- 熊野神社宮司 鳥越 啓
- 笠岡市絵師
- 兼ねて大歳神社宮司に任ずる
- 藤井重美
- 川上郡川上町大字仁賀
- 大谷八幡神社権補宜に任ずる
- 石村 均
- 倉敷市本町
- 阿智神社権補宜に任ずる
- 横内久紀
- 新見市西方
- 江原八幡神社補宜に任ずる

平成七年 定例協議員会 開催される

六月二十八日午前十時より岡山県いさお会館に於いて、協議員四十六名出席の下、平成七年協議員会が開催された。

議案は左記の通り提出され、全案満場一致で可決されました。(次第)

- 一、神宮選擇
- 一、敬神生活の綱領唱和
- 一、神社庁長挨拶
- 『議案』
- 一、報告事項
 - 1 神社本庁評議員会報告の件
 - 2 平成六年度神宮大麻頒布状況報告
- 一、依頼事項
 - 3 神社本庁協賛金・特別寄贈金増加の件
 - 4 第四十一回伊勢神宮新穀感謝祭参拝団募集の件
- 一、審議事項

- 5 平成五年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算承認の件
- 6 平成五年度岡山県神社庁別途会計収支決算承認の件
- 7 岡山県神社庁財産目録承認の件
- 8 平成七年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算案審議の件
- 9 平成七年度神宮大麻頒布会計予算案審議の件
- 岡山県神社庁設立五十周年10記念事業について
- 協議員提出議案について
- 11 その他
 - 一、閉会の辞

当日可決された、平成七年度の運営方針は、神社庁設立五十周年にあたり、神職・総代の物故者慰霊祭の執行、記念事業として神社庁五十年史の刊行、神職の待遇、後継者育成を推進する機関の設置、総務委員会、財務委員会の設置、を行う事になった。

神職帰幽

自 平成六年十二月一日
至 平成七年六月二十日

左記の方々が帰幽されました
茲に謹んでお悔み申し上げます。

平成六年

十二月十日

真庭郡新庄村 新庄神社宮司

石田太刀男(三級)(七十八歳)

十二月十八日

真庭郡落合町大字白見 八幡神社宮司 牧宣男(二級上)(八十一歳)

十二月二十八日

御津郡建部町下神目 志呂神社宮司 日野宏哉(二級)(六十五歳)

平成七年

一月十三日

新見市下熊谷 八幡神社宮司 柴田元紀(三級)(五十八歳)

一月二十八日

笠岡市笠岡 笠神社宮司 渡辺巧(二級上)(七十八歳)

二月十四日

赤磐郡瀬戸町肩背 雨垂布勢神社宮司 青江貞夫(二級上)(八十七歳)

五月二十五日

井原市西江原町 甲山八幡神社宮司 片山孝則(二級上)(八十歳)

六月十九日

英田郡東粟倉村大字後山 後山神社宮司 三星貢(二級上)(八十四歳)

庁務日誌抄

自 平成六年十二月一日
至 平成七年六月三十日

十二月

一日 月次祭

七日 教化委員会事業部会

八日 世論の会時局講演会(津山) 参事、太田主事補出席

十日 役員会、役員忘年会

二十一日 牧宣男告別式、参事、小山主事参列

二十八日 御用納め

一月

五日 年始祭

十七日 午前五時四十六分阪神大震災発生、神社庁被害無し

二十七日 祭祀祭礼総合調査委員会(遺族福祉会館) 参事、太田主事補、河田録事出席

三十日 渡辺巧告別式、庁長、参事参列

二月

一日 月次祭

八幡宮、阿智神社火災見舞金持参、庁長、参事出席

十六日 青江貞夫告別式、庁長、参事参列

二十日 中国地区神社庁連絡会議(マルバルクOKAYAMA) 庁長、副庁長、職員出席

二十三日 青少年対策常任委員会

二十四日 初任神職研修会講師会議

三月

一日 神宮大麻頒布終了祭(神宮) 参事参列

七日 神社参拝旅行(南九州) 参事、小山主事同行

十三日 神殿祭

十四日 教化委員会事業部会

十七日 神道講演会(英田) 参事講演、婦人神職会祭式研修会

十八日 初任神職研修会(前期)(遺族福祉会館)太田主事補訓育

二十三日 神社庁長会(神社本庁) 庁長出席

三十一日 青少年対策常任委員会

四月

一日 月次祭

三日 表彰委員会、岡山県神社

五月

○名出席

一日 月次祭

六日 岡山県護国神社春季例大祭参事参列

八日 井原後月支部総代研修会参事講演

十一日 神職役員神社視察研修会 杉田録事同行

十八日 監査会

二十二日 全国神社総代会代議員会(神社本庁) 庁長、宮原総代会長出席

二十四日、二十六日 神社本庁評議員会(神社本庁) 庁長、藤井・宮原評議員出席、参事出席

二十七日 初任神職研修会(後期) 太田主事補訓育

二十九日 アジア共生の祭典(日本武道館) 参事、戸部神政連青年隊長出席

三十一日 役員会、神宮大麻推進常任委員会

一日 月次祭

五日 支部長懇話会(吹屋) 参事、太田主事補出席、平和日本を守る岡山県民会議運営委員会参事出席

七日 世界連邦役員会(岡山市民会館グリー) 参事出席

八日 伊勢神宮崇敬会地区本部事務担当者会(神宮会館) 参事出席

十二日 予算委員会

十三日 祝詞作文研究会(神社本庁) 笹井和男参加

十四日 役員会

十五日 愛媛県神社庁役員当庁視察

二十日 神政連本部長会(神社本庁) 小笠原本部長出席、青少年対策委員会

二十一日 神政連中央委員会(神社本庁) 小笠原・湯浅中央委員出席、神政連事務局長会(神社本庁) 参事出席

二十二日 神社庁事務担当者会(神社本庁) 参事出席

二十四日 平和日本を守る岡山県民会議総会(山佐本陣) 参事出席

二十六日 教化・青少年対策委員会神社視察研修(境港) 二十六名出席、教学研究会(神社本庁) 渡辺重彦参加

二十八日 協議委員会(岡山県いさお会館)

三十日 平和日本を守る岡山県民会議シンポジウム打合せ(岡山市民会館) 参事出席

平成5年度	
岡山県神社庁	
一般会計決算書	
平成5年7月1日～平成6年6月30日	
歳入総額	54,766,770円也
歳出総額	51,451,333円也
差引残金	3,315,437円也
次年度へ繰越予定	

歳入の部

科 目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)
神饌及幣帛料	999,200	850,000	149,200
1本 庁 幣	619,200	620,000	800
2神饌及初穂料	380,000	230,000	150,000
負 担 金	32,585,460	32,600,000	14,540
1負 担 金	32,585,460	32,600,000	14,540
(1神社負担金)	22,808,060	22,820,000	11,940
(2神職負担金)	8,147,010	8,150,000	2,990
(3支部負担金)	1,630,390	1,630,000	390
交 付 金	1,373,100	1,700,000	326,900
1本 庁 交 付 金	1,373,100	1,700,000	326,900
(1本 庁 交 付 金)	1,373,100	1,700,000	326,900
寄 付 金	2,200,000	2,100,000	100,000
1神社特別寄贈金	2,010,000	1,900,000	110,000
2寄 付 金	190,000	200,000	10,000
諸 収 入	2,815,263	2,435,000	380,263
1諸 収 入	2,815,263	2,435,000	380,263
(1預 金 利 子)	61,274	100,000	38,726
(2補 助 金)	236,500	235,000	1,500
(3申請料・任命料)	1,641,500	1,500,000	141,500
(4雑 収 入)	875,989	600,000	275,989
神社振興対策助成金	250,000	250,000	0
1神社振興対策助成金	250,000	250,000	0
借 入 金	3,500,000	3,500,000	0
1借 入 金	3,500,000	3,500,000	0
繰 入 金	8,650,000	8,650,000	0
1繰 入 金	8,650,000	8,650,000	0
繰 越 金	2,393,747	3,500,000	1,106,253
1繰 越 金	2,393,747	3,500,000	1,106,253
歳 入 合 計	54,766,770	55,585,000	818,230

歳出の部

科 目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)
幣 帛 料	2,446,500	2,543,000	96,500
1幣 帛 料	2,446,500	2,543,000	96,500
(1本 庁 幣)	2,205,500	2,243,000	37,500
(2神社庁幣)	241,000	300,000	59,000
神 事 費	313,272	360,000	46,728
1神 殿 奉 斎 費	313,272	360,000	46,728

科 目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)
会 議 費	559,636	900,000	340,364
1会 議 費	559,636	900,000	340,364
(1役員会費)	227,649	300,000	72,351
(2事務打合せ費)	45,320	200,000	154,680
(3協議員会費)	192,517	250,000	57,483
(4支部長会議費)	94,150	150,000	55,850
(5特別委員会諸費)	0	0	0
事 務 所 費	27,049,869	28,555,000	1,505,131
1俸 給 給 与	12,959,200	12,960,000	800
(1俸 給)	11,419,200	11,420,000	800
(2報 酬)	970,000	970,000	0
(3教諭師手当)	180,000	180,000	0
(4委員手当)	170,000	170,000	0
(5管理職手当)	220,000	220,000	0
2雑 給	6,783,880	6,895,000	111,120
(1夏期年末手当)	5,233,800	5,235,000	1,200
(2扶 養 手 当)	840,000	840,000	0
(3備 人 費)	25,000	70,000	45,000
(4交 通 費)	685,080	750,000	64,920
3庁 費	5,675,067	6,400,000	724,933
(1備 品 費)	348,864	500,000	151,136
(2図書印刷費)	335,929	450,000	114,071
(3消 耗 品 費)	892,089	800,000	92,089
(4水道光熱費)	581,073	700,000	118,927
(5通信運搬費)	921,688	1,000,000	78,312
(6職員厚生費)	2,005,260	1,950,000	55,260
(7交 際 費)	472,418	500,000	27,582
(8雑 費)	117,746	500,000	382,254
4旅 費	1,433,370	2,000,000	566,630
(1旅 費)	1,433,370	2,000,000	566,630
5役員研修費	198,352	300,000	101,648
(1職員研修費)	48,352	150,000	101,648
(2神社視察研修費)	150,000	150,000	0
指 導 奨 励 費	5,238,727	6,360,000	1,121,273
1教 化 事 業 費	3,049,757	3,250,000	200,243
(1教 化 費)	1,301,300	1,500,000	198,700
(2広 報 費)	1,398,457	1,400,000	1,543
(3神社振興対策費)	350,000	350,000	0
2神社庁研修所費	838,970	1,800,000	961,030
(1研 修 費)	598,970	1,400,000	801,030
(2研修奨励費)	240,000	400,000	160,000
3各種補助金	1,350,000	1,310,000	40,000
(1神道青年会補助金)	500,000	500,000	0
(2氏青協補助金)	250,000	250,000	0
(3県教神協補助金)	20,000	20,000	0
(4婦人神職会補助金)	100,000	100,000	0

科 目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)
(5県教神協補助金)	60,000	60,000	0
(6神楽部補助金)	70,000	70,000	0
(7作州神楽補助金)	30,000	30,000	0
(8支部長懇話会補助金)	200,000	200,000	0
(9神宮大祭派遺補助金)	120,000	80,000	40,000
(10検定講習会補助金)	0		
各 種 積 立 金	2,074,000	2,074,000	0
1退職給与積立金	961,000	961,000	0
2役員退任慰労金積立金	113,000	113,000	0
3庁舎建設資金積立金	1,000,000	1,000,000	0
神社関係者大会費	650,295	700,000	49,705
1神社関係者大会費	650,295	700,000	49,705
表彰並慶弔費	561,148	600,000	38,852
1表彰並慶弔費	561,148	600,000	38,852
諸 会 議 派 遣 費	180,000	180,000	0
1諸 会 議 派 遣 費	180,000	180,000	0
(1地区会議派遣費)	100,000	100,000	0
(2教諭師派遣費)	80,000	80,000	0
負 担 金	4,552,640	4,553,000	360
1負 担 金	4,552,640	4,553,000	360
(1本庁管理職控除)	43,640	44,000	360
(2本庁負担金)	4,364,000	4,364,000	0
(3宗務委員会負担金)	60,000	60,000	0
(4県同宗連負担金)	45,000	45,000	0
(5県民会議負担金)	40,000	40,000	0
庁 舎 管 理 費	413,416	684,000	270,584
1保 険 料	63,010	64,000	990
(1火災保険料)	63,010	64,000	990
2營 繕 費	89,610	200,000	110,390
(1修 繕 費)	89,610	200,000	110,390
3防 災 費	260,796	420,000	159,204
(1防災管理費)	260,796	420,000	159,204
負担金報奨費	2,514,730	2,610,000	95,270
1負担金報奨費	2,514,730	2,610,000	95,270
時局対策関係費	897,100	900,000	2,900
1時 局 対 策 費	797,100	800,000	2,900
2神政連寄付金	100,000	100,000	0
返 還 金	3,500,000	3,500,000	0
1返 還 金	3,500,000	3,500,000	0
繰 り 出 し 金	500,000	500,000	0
1繰 り 出 し 金	500,000	500,000	0
予 備 費	0	566,000	566,000
1予 備 費	0	566,000	566,000
歳 出 合 計	51,451,333	55,585,000	4,133,667

款内流用を認める

平成7年度	
岡山県神社庁	
一般会計予算書	
平成7年7月1日～平成8年6月30日	
歳入総額	58,740,000円也
歳出総額	58,740,000円也

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
神饌及幣帛料	985,000	955,000	30,000
1本 庁 幣	625,000	625,000	0
2神饌及初穂料	360,000	330,000	30,000
負 担 金	33,500,000	33,200,000	300,000
1負 担 金	33,500,000	33,200,000	300,000
(1神社負担金)	23,450,000	23,240,000	210,000
(2神職負担金)	8,375,000	8,300,000	75,000
(3支部負担金)	1,675,000	1,660,000	15,000
交 付 金	1,700,000	1,700,000	0
2本 庁 交 付 金	1,700,000	1,700,000	0
(1本庁交付金)	1,700,000	1,700,000	0
寄 付 金	2,650,000	2,250,000	400,000
1神社特別寄附金	2,500,000	2,100,000	400,000
2寄 付 金	150,000	150,000	0
諸 収 入	3,155,000	2,805,000	350,000
1諸 収 入	3,155,000	2,805,000	350,000
(1預金利子)	70,000	70,000	0
(2補助金)	235,000	235,000	0
(3申請料・任命料)	2,000,000	1,800,000	200,000
(4雑収入)	850,000	700,000	150,000
神社振興対策助成金	250,000	250,000	0
1神社振興対策助成金	250,000	250,000	0
借 入 金	3,500,000	3,500,000	0
1借 入 金	3,500,000	3,500,000	0
繰 入 金	10,000,000	8,500,000	1,500,000
1繰 入 金	10,000,000	8,500,000	1,500,000
繰 越 金	3,000,000	3,000,000	0
1繰 越 金	3,000,000	3,000,000	0
歳 入 合 計	58,740,000	56,160,000	2,580,000

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
幣 帛 料	2,610,000	2,560,000	50,000
1幣 帛 料	2,610,000	2,560,000	50,000
(1本 庁 幣)	2,260,000	2,260,000	0
(2神 社 庁 幣)	350,000	300,000	50,000
神 事 費	350,000	350,000	0
1神 殿 奉 斎 費	350,000	350,000	0

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
会 議 費	770,000	700,000	70,000
1会 議 費	770,000	700,000	70,000
(1役員会費)	300,000	250,000	50,000
(2事務打合諸費)	100,000	100,000	0
(3協議員会費)	250,000	250,000	0
(4支部長会議費)	120,000	100,000	20,000
(5特別委員会諸費)	0	0	0
事 務 所 費	30,556,000	29,368,000	1,188,000
1俸 給 給 与	13,893,000	13,417,000	476,000
(1俸 給)	12,353,000	11,877,000	476,000
(2報 酬)	970,000	970,000	0
(3教諭師手当)	180,000	180,000	0
(4委員手当)	170,000	170,000	0
(5管理職手当)	220,000	220,000	0
2雑 給	7,303,000	7,105,000	198,000
(1夏期年末手当)	5,663,000	5,445,000	218,000
(2扶養手当)	840,000	840,000	0
(3備 人 費)	50,000	70,000	20,000
(4通勤手当)	750,000	750,000	0
3庁 費	7,310,000	6,796,000	514,000
(1備 品 費)	950,000	650,000	300,000
(2図書印刷費)	400,000	400,000	0
(3消耗品費)	900,000	900,000	0
(4水道光熱費)	680,000	700,000	20,000
(5通信運搬費)	1,000,000	1,100,000	100,000
(6職員厚生費)	2,480,000	2,046,000	434,000
(7交 際 費)	500,000	500,000	0
(8雑 費)	400,000	500,000	100,000
4旅 費	1,800,000	1,800,000	0
(1旅 費)	1,800,000	1,800,000	0
5役職員研修費	250,000	250,000	0
(1職員研修費)	100,000	100,000	0
(2神社視察研修費)	150,000	150,000	0
指 導 奨 励 費	7,530,000	7,370,000	160,000
1教 化 事 業 費	4,220,000	3,300,000	920,000
(1教 化 費)	970,000	1,300,000	330,000
(2広 報 費)	2,200,000	1,450,000	750,000
(3神社振興対策費)	350,000	350,000	0
(4青少年対策費)	700,000	200,000	500,000
2神社庁研修所費	1,670,000	1,750,000	80,000
(1研 修 費)	1,400,000	1,400,000	0
(2研修奨励費)	270,000	350,000	80,000
3各 種 補 助 金	1,640,000	2,220,000	580,000
(1神青協補助金)	500,000	500,000	0
(2氏青協補助金)	250,000	250,000	0
(3東教神協補助金)	20,000	20,000	0

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
(4個人神職会補助金)	150,000	150,000	0
(5県政婦連補助金)	70,000	60,000	10,000
(6神楽部補助金)	70,000	70,000	0
(7作州神楽補助金)	40,000	30,000	10,000
(8支部長懇話会補助金)	200,000	200,000	0
(9神宮大祭派遣補助金)	40,000	40,000	0
(10検定講習会補助金)	0	200,000	200,000
(11地区大会援助金)	300,000	700,000	400,000
各 種 積 立 金	2,143,000	2,103,000	40,000
1退職給与積立金	1,030,000	990,000	40,000
2役員退任慰労金積立金	113,000	113,000	0
3庁舎建設資金積立金	1,000,000	1,000,000	0
神社関係者大会費	1,100,000	700,000	400,000
1神社関係者大会費	1,100,000	700,000	400,000
表 彰 並 慶 弔 費	600,000	600,000	0
1表彰並慶弔費	600,000	600,000	0
諸 会 議 派 遣 費	190,000	370,000	180,000
1諸会議派遣費	190,000	370,000	180,000
(1地区会議派遣費)	100,000	300,000	200,000
(2教訓研会派遣費)	90,000	70,000	20,000
負 担 金	4,926,000	4,553,000	373,000
1負 担 金	4,926,000	4,553,000	373,000
(1本庁災害影響負担金)	44,000	44,000	0
(2本庁負担金)	4,737,000	4,364,000	373,000
(3宗委委員会負担金)	60,000	60,000	0
(4県同宗連負担金)	45,000	45,000	0
(5県民会議負担金)	40,000	40,000	0
庁 舎 管 理 費	664,000	684,000	20,000
1保 険 料	64,000	64,000	0
(1火災保険料)	64,000	64,000	0
2營 繕 費	200,000	200,000	0
(1修 繕 費)	200,000	200,000	0
3防 災 費	400,000	420,000	20,000
(1防災管理費)	400,000	420,000	20,000
負 担 金 報 奨 費	2,680,000	2,656,000	24,000
1負担金報奨費	2,680,000	2,656,000	24,000
時 局 対 策 関 係 費	300,000	300,000	0
1時局対策費	200,000	200,000	0
2神政連寄付金	100,000	100,000	0
返 還 金	3,500,000	3,500,000	0
1返 還 金	3,500,000	3,500,000	0
繰 り 出 し 金	0	0	0
1繰 り 出 し 金	0	0	0
予 備 費	821,000	446,000	557,000
1予 備 費	821,000	446,000	557,000
歳 出 合 計	58,740,000	56,160,000	2,580,000

款内流用を認める

伊勢丸 神宮新穀感謝祭 御案内とご参列の日程

毎年執り行っており、伊勢丸 神宮新穀感謝祭参拝を今年も実施致します。

どうかこの機会をお見逃しなく、近隣お誘い合わせ下さいまして御参加下さいませよう御案内致します。

伊勢神宮崇敬会岡山県本部 岡山県神社庁

一、旅行実施日

平成七年

十一月二十七日、二十九日

一、会費 四九五〇〇円(消費税を含む)

日次	月日(曜)	行	程
1	11/27 (月)	岡山各地 6:00~8:30 郡山 二見ヶ浦・興玉神社	<山陽・中国道> 加西 (昼食弁当補込) <伊勢道> 吹田 二見 鳥羽(泊) 17:30
2	11/28 (火)	ホテル 7:10 外宮・内宮(昼食)	伊勢神宮新穀感謝祭参列 / 8:00~11:30 伊勢 関 <伊勢道> <東名阪・名神道> 榑大社(正式参拝) 岐阜・長良川温泉(泊) 14:00~15:00 17:00
3	11/29 (水)	ホテル 8:00 ワールド (昼食) 13:00~14:20	犬山 野外民族博物館・リトル 9:30~11:30 田県神社 小牧 関ヶ原 11:50~12:10 <名神・中国・山陽道> 吹田 加西 岡山各地 (夕食弁当) 18:40~21:10頃

出発から帰省までの交通費、宿泊費、二泊四食、及び昼食三回弁当一回、神宮献酬料、夕食時酒一本付

一、お申込み

十月二十九日迄にお申し込み金一〇、〇〇〇円(会費に充当)を添えて各神社の宮司さん宛にお申込み下さい。

お申込み後のお取消は左記の取消料を頂きます。

出発日の七日前、三日前

五、〇〇〇円

二日前、前日 一〇、〇〇〇円

一人着装に苦勞 高梁上房支部研修会

高梁上房支部の神職研修が六月十一日、高梁市津川町今津、八幡神社(小野泰道宮司)で十九名が参加して開かれた。

神社庁祭式講師三原千幸先生の指導のもと、午前中は祭式作法、午後は衣紋について勉強した。慣れからとすれば乱れがちになる基本作法、動作を講師から何度もチェックを受けながら繰り返し研修した。衣紋は正服を介添えをつけての着装、苦勞しながらの一人着装、また狩衣についても勉強した。同支部の研修は、例年暑い八月に行っていたが、この時期の研修会は快適と好評だった。



高梁上房支部の研修

八会場で神道講演会

神社庁教化委員会事業として例年実施している神道講演会が三月十七日から四月十三日の間八ヶ所で開催された。

三月十七日午前十時、英田、英北支部主催で林野神社々務所。演題「神社庁と氏神様」参加者六十名

三月二十七日午前十時、津山支部主催で徳守神社。演題「氏神様と役員総代のつとめ」参加者百三名

四月七日午前十時、玉島、浅口郡支部主催で羽黒神社社会館。参加者百五十名。同日午後二時、倉敷支部主催で阿智神社参集殿。参加者七十二名

四月十日午前十時、真庭郡支部主催で新建コミュニティハウス。参加者八十三名

四月十二日午後二時、児島・玉野両支部共催により鴻八幡宮で参加者六十三名

四月十三日午前十時、高梁・上房支部主催で備北農協巨瀬支店で開催。参加者百八名

午後二時から阿新支部主催により国司神社で開催。参加者七十六名

八会場とも神社庁本郷参事を講師として、神社庁と氏神様、「氏神様と役員・総代のつとめ」の二テーマで講演を聴いた。



南九州参拝の旅

岡山県神社庁企画による、南九州三社詣での旅は、去る三月七、九日と行われ、二七〇名の参拝団となった。七日期、二組に分かれての出発となり、一、三班は船旅より始まり、四、六班は、飛行機の旅より始まりとなった。

私の所属する支部三班は、大阪南港を夕六時出航する、さんぶら丸の船上の人となったのは午後四時半、一万二千トンの巨船である。「長けえのう」「向こうまであるんじあ」驚きの氏子さんの声々。船内はちよつとしたホテル並。でも船室は列車

の二等寝台なみでせまそう。明けて八日午前八時、志布志港に到着下船すると、宮崎観光のバス三台が待っていた。都井岬で野生馬とソテツの群生を見て、鶴戸神宮へ。

海蝕洞に鎮坐す朱塗りの社殿まるで竜宮城だ。ウカヤフキアエスノミコトとタマヨリヒメを主祭神としてお祀り申し上げている宮。奇岩の列なる海岸線、白くくだける波、常世の国とつながる神代の世界を地上に再現

したかの如き景観に、驚きつつ自由参拝を済ませた。

それからバスを走らせること約一時間で、宮崎神宮に到着した。玉砂利の長い参道を進んで昇殿する。神明造り銅板葺の幣殿にて、湯浅副庁長を代表として正式参拝を行った。権禰宜さんの説明によると、若御毛沼の命、十五才で皇太子となられ、十八才で東遷の為出航。大和権原の宮で初代天皇として即位になった神武天皇を祀る宮で

ある。その夜は霧島国際ホテルに宿泊。

翌九日、霧島神宮に正式参拝。こも朱塗の社殿、明治以前は神仏混交の様式にて神職と別当僧とで維持していたとか。背後の山は高千穂の峯があり天孫降臨伝承の聖地として、信仰のメツカである。帰途は、宮崎空港からジェット機で一時間。大阪伊丹に到着変化に富んだ参拝旅行であった。

渡辺 宣也 記

境港の神社を視察

教化委と青少年対策委

教化委員、青少年対策委員による合同視察研修が、去る六月二十六日、二十四名が参加し鳥取県米子市の勝田神社、境港市の日御崎神社で行われた。当日

はあいにくの雨模様で参加者も少なかった。

まず米子市博労町に鎮座する勝田神社(佐々木博正宮司)に参拝した。天文二十年創建の同社は旧郷社で、広々とした境内地に本殿、拜殿、参集殿が整然と建ち並んでいる。残念ながら江戸時代の天保年間と明治の三十年代に二回も火災を起して全焼。現在の拜殿は鉄筋コンクリートで建てられている。当時から物語るものは狛犬だけしか残っていないと宮司は話していた。

自由参拝を済ませ、観光バスは境港市渡町に鎮座する旧郷社、日御崎神社へ。ここは正式参拝ということで福田 隆教宣部長の先導による玉串奉典を行った。同神社の門脇宮司は、意欲旺盛な人物らしく奉務十年にして、氏子崇敬者の心をつかみ、広く

協力を得て天神祭に於ける子供たちによる奉納舞臺夏祭の観覧祭十一月の例大祭では、十六地区から一人ずつ十六人による浦安の舞の奉納。子供みこしの競演コンクールなど、地域と結び付いた祭りを行っているという。

宮司夫妻の日常の働きかけが効を奏しての定着であろうと、感心した次第である。

今年以降三ヶ年計画で、玉垣の修復・団地新興住宅地の氏子加入促進に努力したいとの宮司の熱い思いに敬服しながら帰途についた。



緒由のししのい

和氣神社宮司 小 森 成 彦

和氣清麻呂公は、神護景雲三年(七六九年)、皇位を奪おうとした僧三訓道鏡の野望を、宇佐八幡宮の御神託を奏上することにより一挙に潰した。そのため清麻呂公は道鏡の恨みを受け、大隅国(現鹿児島県)に左遷されることになった。その道中、さきに御神託を復奏して万世一系の皇統の

御安泰が得られたことを感謝申し上げるため、再び宇佐八幡宮に参詣しようとして、豊前国(現大分県)の海岸から陸路御輿を進められた。すると約三百頭の猪が現われて、公の御輿を守りながら、八幡宮まで約十里の道を無事御案内した。(「日本後紀」巻八による)

以来、猪は清麻呂公の隨身として崇められ、この由緒により、和氣神社では狛犬がわりに二対の猪のししと、三百体の豊猪を安置している。

ちなみに明治三十二年の亥年に発行された旧拾円紙幣には、清麻呂公の肖像と、裏面に猪を刷り込んであり、「いのしし」と呼ばれて親しまれた。

西陛下のお声に感激

婦人神職会が皇居勤勞奉仕

岡山県婦人神職会は、去る五月二十九日(月)から六月一日(木)まで四日間、「皇居勤勞奉仕」を実施した。戦後五十年の節目に相応しい行事を達成できた事は、今後の会の隆昌のためと満足これにすぎるものはない。

宮内庁から、関係書類を取り寄せたのは、昨年六月の事である。実施要項は、一月、八月は学生優先の奉仕月、十曜、日曜、祭日を除く四日間の奉仕、宿舎、送迎バス、弁当等各自手配。十五名から六十名迄の団体。実施日より六ヶ月前に申請、申し込み多数の時は抽選との事であった。

神職会として、まず考えた日程は、春祭りや夏祭りの間の比較の出やすい時期でなければならぬ。総会でその旨説明し、十月末日迄に、神職とその縁のある女性、三十名の申し込みがあった。早速、申請し、宮内庁より、「お受けします。」との許可を頂き、関係者にただちに報告、共に喜びあった。

平成七年四月二十八日午後一時より本社庁にて、小笠原庁長臨席のもと結団式を開催した。その間、予期せぬ阪神大震災の発生で、新幹線の不通その他心

痛める事も多かったけれど、この日「お互い頑張ろう!」と士気を鼓舞した。

この度の「皇居勤勞奉仕の記録」は、約三十頁の小冊子にまとめ、宮内庁始め関係方面、団員各位に贈呈させていただいた。庁報の紙面の関係で、「ここに一部始終の報告が出来ず残念だがぜひ披露させて頂きたい。」

五月二十九日(月)雨のため作業中止。吹上特別地区拝観。宮中三殿近くで、天皇、皇后両陛下に奇しくもお目に掛かせていただく。雨でなければ、私どもの清掃担当は賢所であった由、奇跡でなくて何であるうか。

五月三十日(火)赤坂東宮御所内で、両陛下の「御会釈」をいただく。「万歳三唱」の先達を六団体の代表としてさせて頂く。光栄だ!

六月一日(木)天皇、皇后両陛下の「御会釈」をいただく。天皇さまは、「遠いところを有難う。」皇后さまは、「しっかり神社をお守り下さいね。」と話しかけてくださる。団員一同、余りのもったいなさに涙がとまらな

かった。「日本民族である誇り日本に生まれて本当に良かった。」皆が強く想った。「国体の護持のため、一層の精進を致します。今後共、何卒お導き下さいませ。」両陛下は、「では、お氣をつけて。」天皇様は、濃紺のダブルのスーツ。皇后様は黄丹色の袖の単衣の御召し物。白地の帯が爽やかでこの上もなく清々しかった。「天皇陛下、皇后陛下、

万歳、万歳、万歳。」一同、ご皇室の「彌栄」をお祈りし、思いっただけの声で奉唱した。私どもは、この奉仕の期間中、感動と感激の連続であり、神様から満身溢れる程の宝物を一杯頂いた。このご恩にお報いするために今後何をすべきか、大きな課題もいただいた。神様のご期待に真剣にお応えしなければならぬと思ふ。

第二回 皇居勤勞奉仕の団員を募集します

- 一、主催 岡山県婦人神職会
- 一、日時 平成八年五月二十六日(日)～五月二十七日(月)の四泊五日
- 一、奉仕先 皇居並びに赤坂御用地
- 一、費用 九万五千円
- 一、交通機関 新幹線のぞみで往復
- 一、宿泊先 全国神社会館
- 一、資格 婦人神職、神職夫人並びにその縁のある女性で原則として昭和生まれ迄の健康に自信のある人
- 一、人数 四十名
- 一、申し込み〆切 平成七年十月十四日(土)
- 一、申し込み先 岡山県神社庁内小山迄 電話(〇八六)二三三 四八二六



岡山県婦人神職会皇居勤勞奉仕団

吉備支部

備中式内社を巡拝



歴史の息吹きを感じる感動の一日を味わいたい。支部委員の思いで五月二十四日、六月三日両日備中式内社十八社の巡拝研修を実施した。

三十三名の参加のもと二日間各社を巡拝したが、千有余年の星霜を今にとどめ多くの参拝者で隆盛を極める神社もあれば、見る影もなく荒廃した社も数多くあり、その時代の人達がゆえあつて創建した神社を、神さまの立場に立つてどう護り育て、次の時代へ引き継ぐことが出来るのかをそれぞれに考えさせられた。要は私共神職は、世の中

が、時代が、氏子が、とその原因を外に向けている限り、繁栄の神の道は岩戸隠れになり、信念と使命で歴史的文化的価値と先人達の永い信仰の情念のためものを受継ぎ神々に一心に仕え奉る心根の神職にこそ、岩戸開きの思ちようがあると感じた次第。

同業の道に上下あり、現代神界の光と影、両面を経験してきた今回の企画は、吉備の国発祥の地だけに現代邪悪の根源ウラ退治の出きる桃太郎神職として、一人一人が自覚を促される二日間の旅だった。(松浦記)

鴻八幡宮で

氏青会三十周年記念式典

鴻会氏青OB会(創立総会

児島支部の鴻八幡宮で、鴻の宮氏子青年会の創立三十周年記念行事が持たれた。また、これより先、同氏子青年会のOBによる鴻会(おとり会)の創立総会が開催された。

鴻の宮氏子青年会では、ここ数年、二十歳代を中心に、会員の増強が徐々になされ、四十三名の会員を擁していた。そこで、氏青会では、創立三十周年を機に、会員年齢を四十五歳までとし、宮司の念願でもあった四十六歳以上の会員と同会OBによって構成する鴻会の設立を立案し、両会が独自の活動を行いながら連携していくことを計った。このことは、更に氏青会会員の平均年齢を下げ、より一層若い会員の増強を自ら促して行くものと神社側も両会も期待している。

鴻会の創立総会は、三月四日、三十九名の出席者のもと開催された。先ず会則案が承認され、氏青会の初代会長小仙五三郎氏が鴻会の会長に選任された。また、その他の氏青会の会長経験者等が理事に選任され、今後の活動計画を協議決定した。

氏青会の三十周年記念行事は、四月二十三日、午前十一時より

会長から祝辞を戴き式典を終えた。

続いて、祝宴会が国民宿舎王子力岳で開催され、来賓の祝辞、鴻会会員の想い出話、元・現氏青会員の親子の紹介等があり、和やかな中に閉会した。

正式参拝の後、記念式典が五十名の出席のもと神社で開催された。式典は、先ず全氏青協綱領唱和、横佐古会長(十二代)、宮司挨拶の後、会長より宮司へ記念事業として記念品水銀灯二基(工費四十万円)の目録が贈呈された。次に、名誉宮司の挨拶の後、来賓側より岡山県氏子青年協議会中野会長、洲脇鴻八幡宮責任役員代表、鴻会小仙

現在、鴻会の創立と共に、氏青会会員は三十数名に縮小したが、その職種は拡大し、被服、織物、製紐などの地場産業の他に、工業用(ミシン)、紙製、染工、建築、同資材、保険、不動産、商店等の経営者、そして会社員、公務員、大病院の医師などに亘っている。

編集後記

亥(イノシシ)年はその名の通り荒れる年になるといいますが、今年はまだにその通りになっていない。一月十七日早朝、京阪神を恐怖のどん底に叩き込んだ阪神淡路大震災に続き、三月二十日の東京の地下鉄サリン事件から発覚したオウム真理教の一連の非道の数々、二度あることは三度あるとも言われるから今後また目を驚かす大事件が発生しないとも限らない。そうならないことを切に祈るのみである。

中国地区教化会議は今年岡山が当番県となり、九月に岡山市で開催されることになっている。当県の活動テーマは、家庭祭祀・人生儀礼を盛んにするための対策」と決定され、既に県下各神社からさまざまの実践事例が教化委に寄せられ現在整理の段階に入っている。この結果をもとに会議で発表、論議が行われるが、この成果が今後の氏子地域社会の教化に充分生かされることを期待したいものである。(小野)